

会 員 登 録 手 続 き の ご 案 内

公益財団法人 川崎市シルバー人材センター
中部事務所 TEL 044-822-5031

会員登録手続きを希望される方は、センターの事業趣旨や仕組みなどをご理解頂くための説明と会員登録手続きを行うため、担当事務所へご来所いただきますよう、ご案内申し上げます。

なお、来所に当たりましては、「会員登録を希望する皆様へ」の内容にご賛同のうえ、担当事務所へ必ず事前予約をしてお約束の時間までにお越しください。

- 1 説明会日時 **※事前予約した「月日（曜日）」と「時間」をご記入ください。**

_____ 月 _____ 日 () _____ 時 _____ 分から

- 2 場 所 川崎市シルバー人材センター中部事務所
川崎市高津区溝口5丁目15番6号

- 3 必要なもの
- ①記入済みの入会申込書
(入会申込書を記入せずに来所された場合には、登録作業が進められないため、日時を改めてお越し頂く場合もありますのでご了承ください。)
 - ②筆記用具（ボールペンなど）
 - ③会員登録手数料として1,000円のご負担を頂きます。
(お釣りが出ないようにお願いします。)
- *履歴書や証明写真は必要ありません。

- 4 そ の 他 駐車場がございませんので、お車での来所はご遠慮願います。
ご連絡なく時間までにお越しになれない場合には、キャンセルしたものと見なします。
説明及び会員登録手続きには、1時間程度を要します。

案 内 図



【連絡先】

公益財団法人
川崎市シルバー人材センター
中部事務所
☎ 044-822-5031

【高津駅から徒歩約11分】

国道409号沿いを進み、高津小学校前交差点を右に曲がって、道なりにお進みください。

会員登録で来所の皆様へ

感染症予防・対策のため、**登録面談**の際は、次の取り組みを実施しておりますので予めご了承ください。

- ・飛沫感染予防のため、**マスクを持参し着用**をお願いします。
- ・**換気を推進**しており、**扉や窓等を開放**しております。
- ・そのため、**プライバシーを十分に確保できない**状況です。
- ・咳や平熱を超える体温、重い倦怠感等**体調が悪い方は、登録手続きをお断りする場合があります。**

ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解・ご協力のほど、お願い申し上げます。

会員登録を希望する皆様へ

1 シルバー人材センターとは

- (1) 国・県・市の指導・助成を受け、60歳以上の方を会員として就業の機会を提供することにより、働くことを通じて生きがいを見出し、かつ地域社会に貢献することを目的とした法律で認定された公益法人です。
- (2) シルバー人材センター事業は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により定められた法定事業です。
- (3) 高齢者にふさわしい「※臨時的かつ短期的又はその他軽易な就業」を企業・公共団体・家庭等から引き受け、それを会員に提供する事業を行っています。
※シルバー人材センターでの仕事は、臨時的かつ短期的業務で月10日以内、軽易な就業で1週間あたり概ね20時間を超えない範囲としています。
- (4) シルバー人材センターの趣旨は、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、センター事業に会員が自主的・自立的に参画し、お互い助け合って仕事をする事です。高齢者が働くことを通じて、生きがいの充実と社会参加の推進を図ることであり、一定の収入を保障するものではありません。

2 会員登録について

センターの趣旨等に賛同する川崎市内在住の健康で働く意欲のある60歳以上の方であれば、どなたでも会員になることができます。

登録希望の方は、同封の入会申込書に漏れなく記入のうえ、お住まいの区を担当する事務所へ、事前に電話にて予約申込をしてから、記入済みの入会申込書を持参の上、お越しください。登録にあたっては、事業説明及び事務手続きに1時間程度の時間が必要です。

お越しの際は、必ず記入済みの入会申込書をご持参ください。また、会員登録にあたっては、手数料1,000円のご負担をお願いいたします。会員登録手数料は、入会後に返金することはできませんのでご了承ください。なお、年会費は現在のところありません。

※市内には3か所の事務所があり、会員登録受付を行う担当事務所は、次のとおり通りです。

南部事務所（☎222-1550）川崎区・幸区・中原区 お住まいの方

中部事務所（☎822-5031）高津区・宮前区 //

北部事務所（☎980-0131）多摩区・麻生区 //

※必ず事前予約をしてから、お約束の時間までに起こしてください。ご連絡なく時間までにお越しにならない場合には、キャンセルしたものと見なします。また、入会申込書を記入せずに来所された場合には、登録作業が進められないため、日時を改めてお越し頂く場合もありますのでご了承ください。

3 就業の仕組み（請負・委任契約）

- (1) 発注者（仕事を依頼するお客様）から仕事を引き受け、シルバー人材センターと発注者が請負・委任契約を結びます。
- (2) センターで発注者の希望や条件に合う会員を探し、会員へ仕事の紹介をします。
- (3) 会員は仕事内容の確認や下見等を行い、納得の上で就業するかどうか決めます。
- (4) 就業開始にあたっては、原則、会員がセンターへ来所し、書類の受領等を行います。
- (5) 就業はセンターの会員として就業いたします。「発注者と会員」「センターと会員」の問いずれにも雇用関係はありません。
- (6) 仕事が完了しましたら、速やかにセンターへ就業の報告をします。
- (7) 仕事をした翌月の決められた日に報酬（配分金）が支払われます。

4 仕事の提供方法

仕事の紹介は主に電話で行います。常に待機頂く必要はありません。ご不在の場合は、曜日や時間を変えたり、留守番電話に要件を入れるなどして対応いたしますが、緊急で人材を探していることもあることから、携帯電話をお持ちの場合には、番号を登録頂くとご紹介がスムーズになり、就業紹介の機会が広がります。

5 仕事の状況について

- (1) センターから紹介する仕事は、高齢者にふさわしい「臨時的かつ短期的又はその他軽易な就業」であることから、長期安定的な仕事の提供は行っておりません。
- (2) 会員の就業希望と発注者ニーズの間には、いわゆる需給ギャップが生じています。過去の経歴にこだわらず、チャレンジ精神をもって新しい仕事にトライすることが就業機会の拡大につながります。また、年齢についても、発注者の要望があり、高齢になるほど就業機会が減少する傾向になります。

6 配分金（請負・委任契約に伴う仕事の報酬）

- (1) 会員の就業実績に応じた報酬として配分金が支払われます。
支払日は就業した日の翌月25日（金融機関が休日の場合は翌営業日）です。
- (2) 配分金は『川崎信用金庫』、または『ゆうちょ銀行』の本人名義の普通預金口座へ振り込みます。仕事が決まり次第、口座登録の手続きを行います。なお、『川信』と『ゆうちょ』のみの取り扱いとなりますのでお持ちでない方は、どちらかの口座を新しく開設頂くことになります。
- (3) 配分金は所得税法上、年金などと同じ「雑所得」となります。雇用関係はありませんので給与・賃金ではありません。なお、交通費は配分金に含まれます。

7 事故と保険（請負・委任契約に伴う仕事におけるシルバー保険）

発注者・センター・会員間には雇用関係がありませんので、就業中のケガや就業先との往復時の事故等は、労働者災害補償保険（労災）が適用されません。会員は各自の健康保険証等で治療を受けることになります。

そこで、万一の場合に備え、会員が就業中や就業先との往復途上の時にケガをした場合の傷害保険と就業中に第三者にケガなどを負わせた場合や物を壊した場合の賠償責任保険の2種類の「シルバー保険」で補償を行う制度があります。

なお、保険の適用は保険会社の判断によります。よって、全ての案件について保険が適用されるとは限らないことを予めご了承ください。また、有料職業紹介または労働者派遣事業による就業は、労災の対象となります。（職業紹介は雇用主、派遣は神奈川県シルバー人材センター連合会での適用）

8 個人情報の利用目的

平成17年4月より全面施行された「個人情報保護法」により、会員及び発注者の皆様の氏名・住所等の個人情報については、法を遵守し適正に取り扱う事としております。

9 仕事上知り得た情報と守秘義務について

仕事上知り得た個人情報は、仕事以外の目的に使用しない、口外しない等、適正に取り扱うよう、ご注意事項です。

10 有料職業紹介・労働者派遣による仕事の紹介について

センターでは請負・委任契約以外に、労働者派遣及び有料職業紹介による雇用を伴う仕事の紹介も行っています。

ご紹介する対象者には、改めて詳しくご説明します。

入会申込書

受 付	担 当	合 議	所 長	経営課	経営課長	次 長	局 長
-----	-----	-----	-----	-----	------	-----	-----

☐ 枠内はセンター記入欄

会員番号		地域班		入会日 年 月 日		入会 の 動 機 入会 の 経 路	1 生きがい・社会参加 2 仲間づくり 3 時間的余裕 4 健康維持・促進 5 経済的理由 6 その他〔 〕		
氏 名	フリガナ			性別※	〔 〕		1 公共機関 2 会員知人 3 マスコミ 4 センターの広報資料 5 その他 〔 〕		
	昭和 年 月 日生							入会時 歳	
生 年 月 日									
現 住 所	(〒 -) 川崎市 区 電話 () 携帯 () FAX ()								
最寄駅	電車	JR ・ 私鉄()		バス	市バス ・ 民営() バス停 下車 分				
緊急 連 絡 先	(日中連絡が取りやすい連絡先を優先して記入してください) 氏名 住所(〒 -) 電話 () (続柄) 携帯 ()								
主 な 職 歴	勤続年数	勤 務 先 (古 い 順)			仕 事 の 内 容			コード	
	年								
	年								
	年								
	年								
	年								
希 望 す る 仕 事	順位	仕 事 の 内 容			コード	資 格 ・ 免 許 ・ 特 技 等	名 称		資格コード
	1						1		
	2						2		
	3						3		
	4						4		
	5						5		
希望しない 仕事					希望 の 曜 日 ・ 時 間	1 週 間 あ た り		1 日 あ た り	
希望 就 業 地	☐ 川崎区 ☐ 幸区 ☐ 中原区 ☐ 高津区 ☐ 宮前区 ☐ 多摩区 ☐ 麻生区 ☐ どこでも行く					日間 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ 月 火 水 木 金 土 日 祝 (希望する曜日をレ点で記入してください)		1日 時間 時 ~ 時の間 単発作業可 ☐	
備 考									

※ 「性別」の記入は任意です。無記入とすることも可能です。
 ※別紙「その他必要な聴取事項」のご記入にご協力お願いいたします。

入会申込書			受付	担当	合議	所長	経営課	書き方見本		
※記入内容を参考に、黒色のボールペン等 消えない筆記用具を使用してください			※最も強く思う項目を1つ選んでください							
氏名	フリガナ カワサキ タロウ 川崎 太郎			性別※	男		入会日の動機	3 時間的余裕 5 経済的理由 6 その他 () 4 健康維持・促進		
生年月日	昭和 30 年 4 月 1 日生			入会時	68 歳		入会経路	1 公共機関 3 マスコミ 5 その他 () 2 会員知人 4 センターの広報資料		
現住所	(〒 210 - 0026) 川崎市 川崎 区 堤根34-15			() 内に、なるべく詳しく ご記入ください						
電話	044 (222) 6886 携帯 090 (1234) 5678 FAX 044 (221) 8516									
最寄駅	電車 JR・私鉄(南武線) 川崎 駅下車 15 分			バス	市バス・民営(臨港) バス停 下並木 下車 5 分					
緊急連絡先	(日中連絡が取りやすい連絡先を優先して記入してください) 氏名 川崎 花子 住所(〒 -) 同住所 (続柄 妻) 電話 044 (222) 6886 携帯 080 (1234) 5678									
主な職歴	勤続年数	勤務先(古い順)			仕事の内容			コード		
	30 年	鹿島田システム(株)			経理事務・一般事務					
	4 年	(株)中野島管財			施設管理					
	2 年	(株)MH商事			ビル清掃					
	年									
希望する仕事	順位	仕事の内容			コード	資格・免許・特技	名称		資格コード	
	1	駐車場・駐輪場管理				1	普通自動車免許			
	2	商品品出し				2	簿記2級			
	3	屋内清掃作業				3				
	4	屋外清掃作業				4				
5	※仕事内容は記入例のとおり具体的にご記入ください。				5					
希望しない仕事	技能			希望の曜日・時間	1 週間あたり		1 日あたり			
希望就業地	☐ 川崎区 ☐ 幸区 ☒ 中原区 ☒ 高津区 ☒ 宮前区 ☐ 多摩区 ☐ 麻生区 ☐ どこでも行く			3 日間 ☒ 月 ☐ 火 ☒ 水 ☐ 木 ☒ 金 ☒ 土 ☐ 日 祝 (希望する曜日をレ点で記入してください)	1日 4 時間 7 時 ~ 19 時の間 単発作業可 ☒					
備考	【注意】 入会申込書に記入する項目はお仕事の紹介にあたり必要となる情報です。 「緊急連絡先」等 記入漏れが無いように必ずご記入ください。									

※「性別」の記入は任意です。無記入とすることも可能です。

※別紙「その他必要な聴取事項」のご記入にご協力お願いいたします。

仕事内容により、次の項目についての情報が必要となることがありますので、なるべくご記入をお願いいたします。

●その他必要な聴取事項

①

交通手段		自 転 車	バ イ ク	自 動 車
	所 (使 用 可)	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
	運 転	可 ・ 否	可 ・ 否	可 ・ 否

②

健康状態	状 態		異常なし	やや支障あり	支障あり
		目	1	2	3
		耳	1	2	3
		手	1	2	3
		足	1	2	3
		腰	1	2	3
	血 圧	1 低 い	既 往 症		
		2 やや低い			
		3 普 通			
		4 やや高い	持 病		
		5 高 い			
	総合判定	1 丈 夫			
		2 普 通	そ の 他		
		3 弱			
		4 難			

③

就業にあたり配慮を希望する事項	
家庭状況	
身体状況	

担当：

印

仕事内容により、次の項目についての情報が必要となることがありますので、なるべくご記入をお願いいたします。

●その他必要な聴取事項

①

交通手段		自 転 車	バ イ ク	自 動 車
	所 (使 用 有 可)	有・無	有・無	有・無
	運 転	可・否	可・否	可・否

②

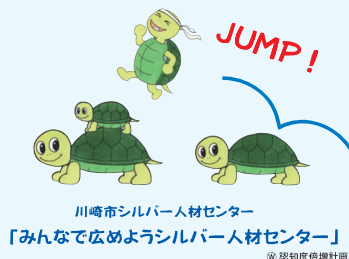
健康状態	状 態		異常なし	やや支障あり	支障あり
		目	①	2	3
		耳	①	2	3
		手	①	2	3
		足	①	2	3
		腰	①	2	3
	血 圧	1 低 い	既 往 症		
		2 やや低い			
		3 普 通			
		④ やや高い	持 病		
		5 高 い	高血圧、狭心症		
	総 合 判 定	1 丈 夫			
		② 普 通	そ の 他		
		3 弱			
		4 難	降圧剤、狭心症予防薬服用		

③

就業にあたり配慮を希望する事項	
家庭状況	
身体状況	持病について、現在は安定している。

※聴取を行った者の名前を記入及び押印

担当： 幸 花子 



60歳以上の
健康で仕事をしたい方を大募集!

公益財団法人 川崎市シルバー人材センターに 会員登録して仕事をしませんか!



詳しくは

川崎市シルバー人材センター

検索

または
http: www.kawasaki-sc.or.jp

シルバー人材センターとは

- 60歳以上の地域の高齢者の方が、長年培った豊かな知識や経験を活かし、就業等を通じて社会参加することにより、生きがいの充実をはかっていただくことを目的に、法律に基づき設立された公益法人で、国・県・市の指導助成を受けている団体です。
- 地域の企業・一般家庭・公共団体などから請けた高齢者向きの仕事を、登録した会員の方に提供する事業を行っています。
- 概ね10日以内、又は、週20時間を超えない範囲で就業の場をご紹介・ご提供します。
- 川崎市シルバー人材センターは、1980年(昭和55年)の設立から、40年以上にわたり多くの高齢者の方に就業の機会を提供するとともに、地域の皆様にご利用いただいております。

就業等の仕組み

- センターが受注した仕事は、会員の方の希望や適性等を考慮し、事務所の担当者が電話等でご紹介します。
- 会員の方の希望と仕事の内容(条件)が一致したときに、就業していただけます。
就業には、雇用関係がなく指揮命令もない請負・委任、または、雇用関係があり指揮命令がある労働者派遣の区別があります。詳細につきましては、会員登録時にご説明させていただきます。
- 就業した会員の就業実績に応じて、センターから配分金又は賃金が支払われます。

センターのおもな仕事例

■軽作業系分野

マンション・事務所・店舗の清掃、除草、草刈り、スーパーでのかごカート整理・品出し、施設・保育所での調理・皿洗い 等

■施設等管理分野

駐輪場管理、放置自転車対策、貸館受付・管理 等

■技能系分野

植木剪定、大工、襖・障子・網戸の張替え、塗装 等

■サービス系分野

家事援助(掃除・洗濯・食事づくりなど)、子育て支援等

■技術系分野

経理事務、パソコン指導、保育園等での保育 等

会員登録について

■会員の条件

シルバー人材センターで働くためには、会員登録が必要です。
60歳以上(年度内に60歳になる)で市内在住の健康で働く意欲のある方なら、男女を問わずどなたでも会員として登録できます。
会員登録には、登録手数料として1,000円が必要です。年会費は不要です。

※会員登録を希望する方は裏面をご覧ください。

会員登録の方法・流れ

下記の担当事務所へお電話ください。会員登録手續のご案内や会員登録書等の資料をご郵送いたします。
(当センターホームページ『会員登録』からも同じ資料をダウンロードできます。)

会員登録手續のご案内等資料をお読みいただき、センターについてご理解・ご納得いただきましたら、
会員登録書を記入のうえ、担当事務所へ必ずお電話をして会員登録手續きの予約をしてください。

担当事務所へ来所(予約日時)

センターの就業の仕組みや仕事内容等の説明をお聞かせください。

職歴やご希望の仕事などをお聞かせください。

同意書のご提出

写真撮影

登録手数料支払

会員登録完了

会員証・会員手帳受取

登録手續きには
1時間～1時間半
の時間を要します

Q&A

Q 必ず仕事ができますか？

A なるべく早く、ひとりでも多くの方が就業できるよう努めますが、就業の機会を必ずしも保障するものではありません。

なお、会員登録時に、なるべく就業に繋がるため、ご希望や条件を幅広く取ってもらえるようご案内をさせていただきます場合があります。

Q ハローワークとの違いは何ですか？

A センターは、60歳以上の高齢者の方を対象にしておりますので、ご紹介する仕事は高齢者向きです。
また、仕事を探すために自ら事務所に出自、情報端末を操作するなどして、求人情報を見つけ出さなくても、事務所の担当者があなたに合う仕事をお電話等でご紹介いたします。さらに、仕事の開始後もセンターの担当職員がフォローしてくれるから安心です。なお、ご紹介する仕事は、主に雇用関係のない請負・委任の形態となります。

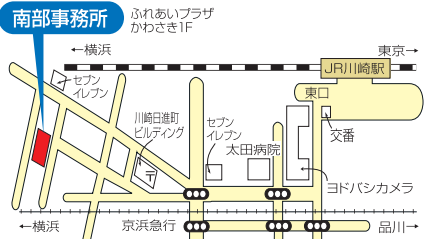
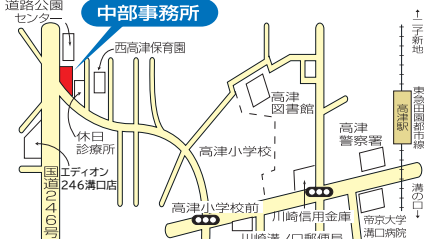
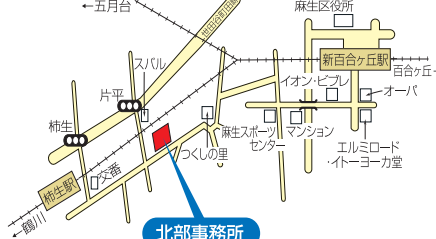
Q センターについてもっと詳しく知りたいのですが

A お住いの区の担当事務所へお気軽にお電話でお問い合わせください。来所での相談を希望される場合にも、事前にお電話で、担当事務所にご予約いただきますよう、お願いいたします。

Q 技術や経験がなくても仕事はできますか？

A 中には技術や経験が必要な仕事もありますが、未経験でも「チャレンジする意欲」があればできる仕事が殆どです。また、センターでは就業に必要な技術や知識を身につけるための講習会・研修会を開催しています。

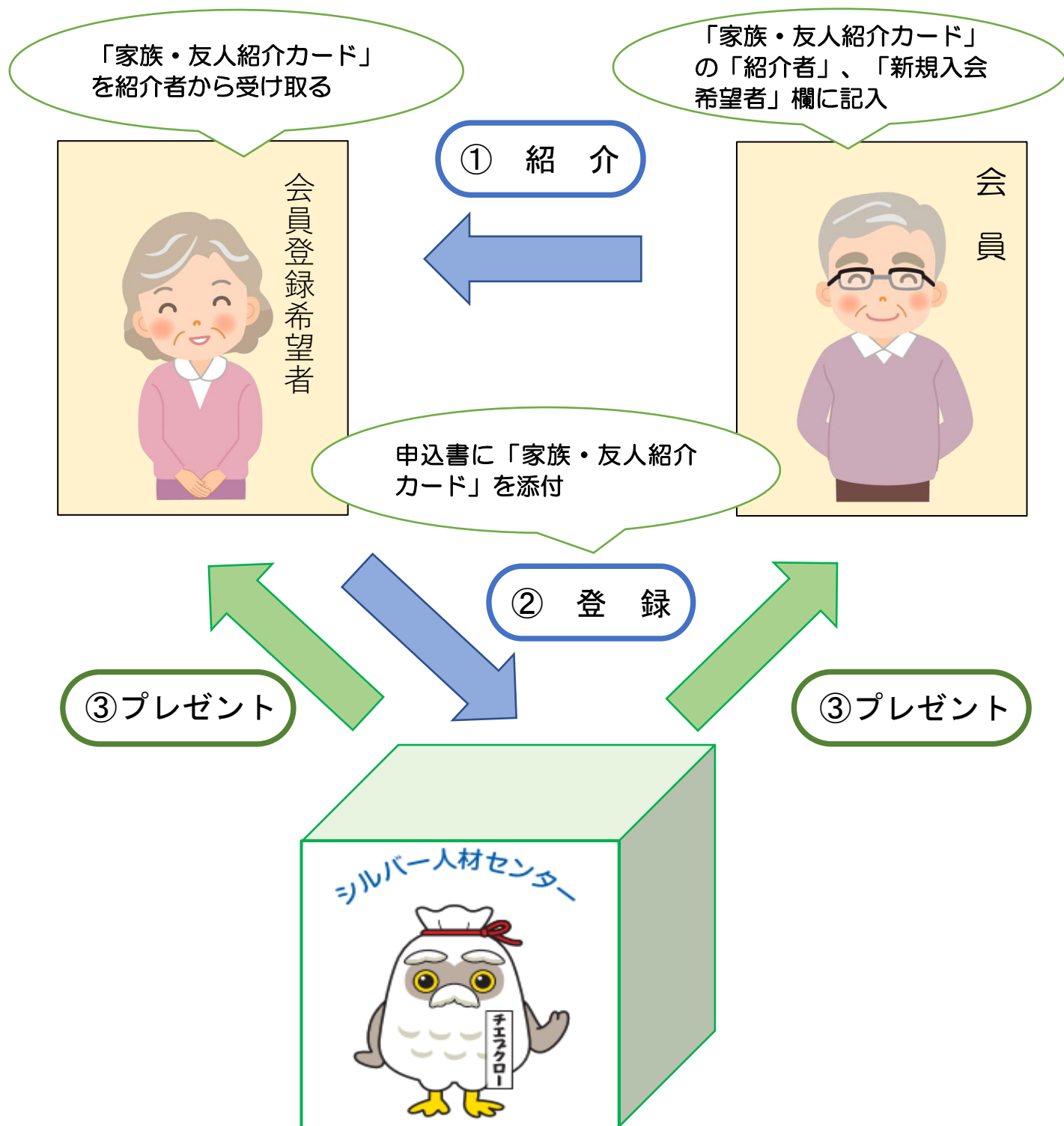
◆担当事務所のご案内(受付時間 8:30~17:00)

川崎区・幸区・中原区に お住まいの方	高津区・宮前区 にお住まいの方	多摩区・麻生区 にお住まいの方
南部事務所	中部事務所	北部事務所
044-222-1550 川崎市川崎区堤根34-15 ふれあいプラザかわさき1F JR「川崎駅」東口徒歩約13分	044-822-5031 高津区溝口5-15-6 東急「高津駅」西口徒歩約11分	044-980-0131 麻生区上麻生4-56-8 小田急「柿生駅」南口徒歩約10分 小田急「新百合ヶ丘駅」南口徒歩約18分
		

●仕事のお申込みも受付しています。お気軽にお住いの担当事務所にお問い合わせください。

シルバー人材センター 『家族・友人紹介制度』

会員の方がご紹介したご家族・ご友人が、会員登録をした際に、紹介者と新規登録者のそれぞれに、QUOカード500円分をプレゼントいたします。
会員のみならず、ご家族はもちろん、信頼できるご友人などご紹介ください。



家族・友人紹介カード

■川崎市シルバー人材センター会員の条件

60歳以上で市内在住の健康で働く意欲のある方なら、男女を問わずどなたでも会員として登録出来ます。

また、以前登録をされていて、退会された方の再入会につきましても対象となります。

紹介者(会員)

会 員 番 号	会 員 氏 名

新規入会希望者

フリガナ		
氏 名		
紹介者とのご関係 (※いずれかに丸印)	友人(知人)	家 族

会員登録の方法につきましては、まずは下記の担当事務所へお電話ください。
会員登録手續のご案内や会員申込書等を郵送いたします。

川崎区・幸区・中原区 にお住まいの方	南部事務所	044-222-1550
高津区・宮前区 にお住まいの方	中部事務所	044-822-5031
多摩区・麻生区 にお住まいの方	北部事務所	044-980-0131

本カードは会員登録時に申込書と一緒に、
各担当事務所に提出してください

センター記入欄	会員番号:	受付日(西暦)	年	月	日
---------	-------	---------	---	---	---